

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
次世代電力系統ワーキンググループ（第6回）
議事要旨

日時

令和7年12月24日（水）10:00-12:00

場所

オンライン会議

出席委員

馬場座長、岩船委員、後藤委員、坂本委員、原委員、松村委員、宮川委員、山口委員

オブザーバー

(一社) 火力原子力発電技術協会 中澤エンジニアリングアドバイザー
(一社) 送配電網協議会 園田電力技術部長
(一社) 太陽光発電協会 増川事務局長
(一社) 日本風力発電協会 鈴木系統部会部会長
(一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会 井口専務理事
(一社) 日本有機資源協会 柚山専務理事
(一社) バイオマス発電事業者協会 大田理事

ENEOS Power（株） 横関VPP事業部長

関西電力（株） 児玉ソリューション本部 副本部長

電力広域的運営推進機関 小林系統計画部長

関係事業者等

北海道電力ネットワーク（株） 守谷公務部部長

事務局

添田 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課長

議題

- (1) 再生可能エネルギー出力制御の短期見通し等について
- (2) 日本版コネクト&マネージにおけるノンファーム型接続の取組について
- (3) 発電等設備における系統アクセス手続きの規律強化について

議事概要

議題（1）再生可能エネルギー出力制御の短期見通し等について

(委員)

- 出力制御の実施状況について、難しいかもしれないが要因を明確化していただきたい。
- 需要や kWh がどのように出力制御に影響しているかグラフ等に情報を付記していただきたい。

(オブザーバー)

- 出力制御の公平性の確保に係る指針の改定に関して、類似事例として N-1 電制があり、再エネ電制も準拠した整理をしていただきたい。
- 再エネ電制は閑門連系線の運用容量拡大に寄与するものだが、他連系線の運用拡大に関して同様の取組が可能か、再エネ電制の効果がどの程度現れるか等を検討していただきたい。
- 再エネ賦課金低減に向けて、FIT→FIP の順番変更は重要と考える。

(事務局)

- 出力制御の実施状況や再エネ電制効果は、どのように示せるか一般送配電事業とともに相談して対応したい。

議題（2）日本版コネクト&マネージにおけるノンファーム型接続の取組について

(委員)

- 北海道の出力制御で具体的には 66kV 岩松線の混雑ということだが、系統接続されている水力は非調整の自流式ということでしょうか。
- 短期的な電源ポテンシャルとして、新設電源の情報公開については賛成。細かい点になるが、契約申込み後に連系に至らなかった電源情報は開示情報から除かれることでよいか。
- 一定程度の信頼性が担保できない情報を無理に公開する必要はないのでは。一般送配電事業者の公表情報として簡易な推測値に対して、利用者が高い信頼を置く可能性もある。信頼度に関する適切な注意喚起が必要では。
- 高／低圧電源の情報公開は、5 年後先の情報も含むのか。過去トレンドを 1 年に割り戻して算出するということで、5 年後の数値も過去トレンドと同様の伸び率という想定でよいか。
5 年後の断面だと状況変更によるリスクがあり、地点別による状況確認減少理由等も付記していただきたい。過去トレンドはあくまで傾向を示すものであり、情報の不確実性を少しでも低減していただきたい。

(オブザーバー)

- 情報開示は連系済み事業者の同意が前提ではあるが、一部同意していただけない事業者も存在し、事業者が予見性をシミュレーションする中で課題となっている。情報開示が効果的になるよう、開示の在り方に関する検討について一般送配電事業者としても協力する。

(事務局)

- 岩松線に連系する水力については、ご意見のように調整電源ではない。
- 情報公開は申込時点での最新情報であり、契約申込後に連系に至らなかった電源については更新の度に反映される。
- 過去トレンドは蓋然性を高めるように過去 3 カ年平均で公開。事業者が公開された情報を適切に活用するよう、情報の取扱いを注意書き等で周知徹底する。もっとよい方法があればご意見いただきたい。

- 開示の合意率をあげるような取組に関しては引き続き検討する。
- 公開情報の詳細は今後検討させていただきたい。一般送配電事業の準備状況等もあるため、まずは1年先の情報を公開させていただきたい。

議題（3）発電等設備における系統アクセス手続きの規律強化について

(委員)

- 提案の方向性は賛成。契約申込みにおける事業用地の使用権原の提出の要件化について、連系予約の取り下げとなった場合は系統アクセスでどのステータスへ戻るのか。また、取り下げからすぐに再申請ができるのか。申請を何度もできると単純に効果が薄まる可能性があるのでは。

(オブザーバー)

- 蓄電事業者として、方向性に異論無し。空押さえは喫緊の課題である。恒久的な対応は事業確度の高い事業者が系統接続できるように検討いただきたい。
 - 事務局資料の内容には基本的に賛成。①接続検討申込み時の土地に関する書類提出の要件化について、エリア間で統一した受付基準としていただきたい。②契約申込みにおける事業用地の使用権原の提出の要件化における提出期限延期の合理的な理由についても、一般送配電事業者の担当者毎に対応が異なると予見性が損なわれるため、統一的な見解を示していただきたい。③契約申込み時における空押さえへの更なる対応について、対象を系統容量の確保が必要な蓄電池に限定することは理解する。一方で、空押さえを行わない事業者にも影響があるため、その点にご配慮いただきたい。今回の対応によって一般送配電事業者の対応に時間がかかると後から申請のあった大規模電源が先に連系してしまうことを懸念。大規模需要による空押さえも増えると、サプライチェーン全体が滞り、健全な案件の連系が妨げられるため、大規模需要への規律も検討いただきたい。保証金の増額は事業者に影響があるため、接続検討の精度向上および工事業者の確保等、事業者へメリットのある仕組みも合わせてご検討いただきたい。
 - 発電事業者の立場としてのコメントだが、供給力確保が喫緊の課題となる中で、空押さえにより供給力となる電源のアクセス手続きが滞るのは問題。需給バランス維持に資する電源を優先する制度についても検討いただきたい。例えば、供給力・調整力の各カテゴリーにわけて対応するような体制構築を検討いただきたい。
 - 規律強化を整理いただき、感謝。今回示していただいた内容に異論無し。方針変更後、必要に応じて効果を検証して適切に対応していきたい。
 - 委員からも意見あったように、連系予約が取り下げられ再申請となった場合、接続検討の有効期限が残つていれば契約申込のステータスへ戻る。ただし、有効期限が切れたら接続検討から再度開始することとなり、変更があった場合も同様の取扱い。
- 基本的な内容には賛同。広域機関でも出来ることあれば協力。連系予約取り消しは重い処分。送配電等業務指針では、契約の不履行等で取消をすることとしている。電気事業法の規律強化が妥当であるかどうかはエネ庁で整理していただきたい。
- 接続検討申込、契約申込時の土地書類要件化は、現状の課題への対策として賛成。①土地の書類提出の要件化は目的に応じた確認で、一般送配電事業者・広域機関で確認の時間を減らしていただきたい。

(事務局)

- 連系予約の取り下げとなった場合は、契約申込み前に戻ることになる。再申請の取扱いについては、現時点では想定していないものの、その可能性や防止策について精査していく。

- 連系予約の取り消しは重い扱いと理解。説明・発信は広域とも相談させていただきたい。
- 申込書類や運用の統一化は一般送配電事業者と協力して実施したい。
- 合理的な理由についても担当間で認識の疎遠が無いように具体的な例を明記する等対応していきたい。
- 大規模需要の空押さえは別途検討を進めているところ、蓄電池だけでなく大規模需要の空押さえへの対応を早期にお示ししたい。
- 保証金の増額に関する事業者のメリットについて一般送配電事業者にお伝えをする。
- 供給力に資する電源の優先について、他委員会や一般送配電事業者からも同様の意見が有り、今後の対応を検討。
- 電気事業法との関係について、庁内で検証を進めている。抵触はないと考えるが、蓄電池のみを対象とすることや連系予約の取り消しといった重い措置であるため、丁寧な妥当性の説明について協力しながら対応していきたい。